

希望退職に応じた場合の離職理由はどのようなの？

労働相談Q&A

（質問）私が勤めている会社が、民事再生法の適用を受け、希望退職者の募集を始めました。募集に応じて退職をした場合、離職理由は、会社都合か自己都合のどちらになるのでしょうか。

希望退職に応じた場合、離職理由は「会社都合」に

（回答）「希望退職」募集で退職をした場合、退職理由は「解雇（会社都合）」となるため、「自己都合」による離職と異なり、給付制限無しで雇用保険の支給が受けられます。支給期間や金額は、勤続年数や年齢・基本手当の日額により異なるため、ハローワークでご確認ください。